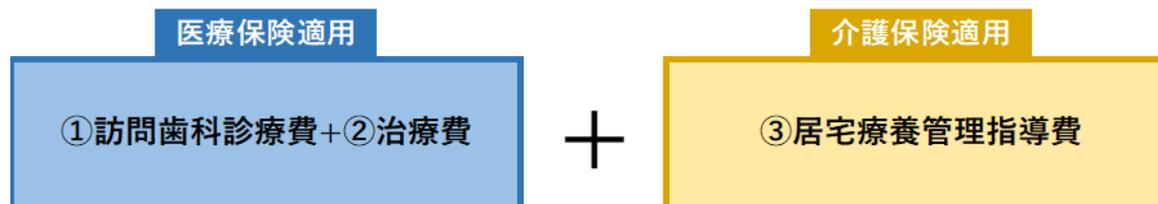


訪問歯科診療の費用について（目安）

居宅もしくは居住系施設（有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅、グループホーム等）にお住まいの方の場合は以下のとおりです。入院中の病院への訪問や介護保険施設等の場合は異なります。



◆医療保険

障がい者認定・生活保護受給者の方	市町村の減免と同様です。
国民健康保険・社会保険	通常の医療保険の負担割合と同様です。
後期高齢者医療保険	所得に応じて1割～3割負担になります。
前期高齢者医療保険	所得に応じて2割～3割負担になります。

◆介護保険

介護保険	要支援・要介護認定を受けている方は居宅療養管理指導費に介護保険が適用されます。 ※他の医療保険での負担額の全額給付を受けている方も、料金が発生します。
------	--

※別途交通費がかかる場合があります。その際は実費（車であれば移動に要したガソリン代等）での請求になります。

※主治医の判断で、介護保険ではなく医療保険の管理指導費になる場合もあります。

※費用についてご心配な方は、担当歯科医院が決まり次第、医療保険及び介護保険の負担割合を伝え、事前におおよその費用をご確認いただくと良いでしょう。